

令和7年5月1日

保護者の皆様

美濃加茂市教育委員会
美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会
教育長

学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

平素より本市の教育行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本年においても、全国的に平年より気温が高い日が多く、夏休み明け以降も、過去に例のない危険な暑さが続くことが想定されます。

今年度も、「熱中症特別警戒アラート」及び「熱中症警戒アラート」の運用が開始されました。熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境大臣により発表されます。

これに伴い、本市では、従来の暑さ指数(WBGT)に基づく学校の対応に加え、熱中症特別警戒アラートが発令された場合、下記のとおり対応します。

保護者の皆様には、引き続き、暑さ指数に基づいて各学校が対応することについて、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

○ 熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

- (1) 熱中症特別警戒アラート発表時は、学校内における体育・スポーツ活動や屋外での活動は中止し、他の授業や別日に振り替えるなどの対応を取ります。なお、小学校における外部施設を利用した水泳授業等、活動場所が学校外であり、移動時の熱中症対策が十分講じられ、児童生徒の安全が確保されている場合は、この限りではありません。
- (2) 熱中症特別警戒アラート発表時において、学校行事の開催の有無については、校長が判断します。
- (3) 熱中症特別警戒アラート発表時において、部活動公式戦(大会)等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、基本的に主催者の判断によるものとします。
- (4) 熱中症特別警戒アラート発表時において、翌日早朝から過去に例のない危険な暑さが予想され、児童生徒の安全確保を必要とする場合、全学校統一による臨時休業等を実施する場合があります。
- (5) 上記(1)～(3)については、熱中症警戒アラート発表時においても対応します。

「熱中症特別警戒アラート」とは

熱中症特別警戒アラート	(参考)熱中症警戒アラート
・気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に発表されます。	・気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合に発表されます。
・都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35℃に達すると予想される場合に発表されます。	・府県予報区等内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33℃に達すると予想される場合に発表されます。
・前日14:00時頃に発表されます。	・前日17:00時頃及び当日5:00時頃に発表されます。

＜参考＞暑さ指数（WBGT）に基づく対応の目安

活動場所の WBGT	体育・スポーツ活動	教育活動全般
危険 33℃以上	○中止 ・スポーツ活動は中止、休止、延期、 内容の変更等・体育授業は活動場所 及び内容の変更	○原則、内容の変更又は中止を検討
危険 31℃以上	○原則、中止を検討 ・スポーツ活動は休止、延期、内容の 変更等を指示・体育授業は活動場所 及び内容の変更	○原則、内容の変更又は中止を検討
厳重警戒 28～31℃以上	○原則、活動時間の短縮又は中止を検討 ・環境の状態を変化させる対応を含む	
警戒 25～28℃以上	○定期的な休息を設定	
注意 21～25℃以上	○状況把握に努め必要な変更	